

## BSE の感染源及び感染経路に関する調査について

我が国における、平成19年2月までに確認された32例のBSE発生事例について、その感染源及び感染経路に関する疫学研究（研究総括者：東京大学大学院農学生命科学研究科 教授 吉川泰弘）の成果が報告され、プリオン病小委員会において了承された。

報告書の概要は次のとおり。

### (1) 感染源及び感染経路の調査結果

#### 1) 我が国のBSE汚染は、

- ・ EUに比べ小規模で散発的・地域的発生であること
- ・ 北海道以外の地域ではまとまった発生はみられなかったこと
- ・ 北海道では国内暴露によると思われる発生がみられること

などが判明。

#### 2) BSE感染牛を発生地域別、出生時期別に6群に分類し、感染源等を分析。

##### ① プレA群：1994年以前生まれの群(1例)

孤発性の可能性が考えられるが、確定するには今後の研究成果を待つ必要。

##### ② A群：1995～1996年生まれの群(13例)

統計学的には共通の飼料工場で製造された代用乳が原因となった可能性が考えられるが、オランダの疫学調査結果（注1）及びEFSA（欧州食品安全機関）のリスク評価（注2）等の科学的知見を踏まえると、オランダ産の粉末油脂を感染原因とする合理的説明は困難。

注1：オランダ国内でのBSEの感染原因は輸入汚染肉骨粉で、動物性油脂の可能性は否定。

注2：動物性油脂の定量的リスク評価の結果、動物性油脂が感染源になることを否定。

##### ③ B群：1999年九州生まれの群(1例)

1999年に輸入されたイタリア産肉骨粉が汚染しており、飼料工場で豚用飼料に用いられた肉骨粉が交差汚染した可能性。

##### ④ C群：1999～2001年北海道生まれの群(15例)

共通の飼料が見られない。A群が汚染原因となった可能性。その原因として、北海道内の配合飼料工場における肉骨粉等の交差汚染により伝播した可能性は否定できない。

⑤D 群：2001年の飼料規制直後に生まれた若齢牛の群(2例)

2001年10月生まれの非定型例については、孤発性の可能性が考えられるが、確定するには今後の研究成果を待つ必要。

2002年1月生まれの例については、飼料規制の法制化前に生産された飼料が農家に滞留し原因となった可能性は否定できない。

⑥ポストD群：2002年4月以降の群(0例)

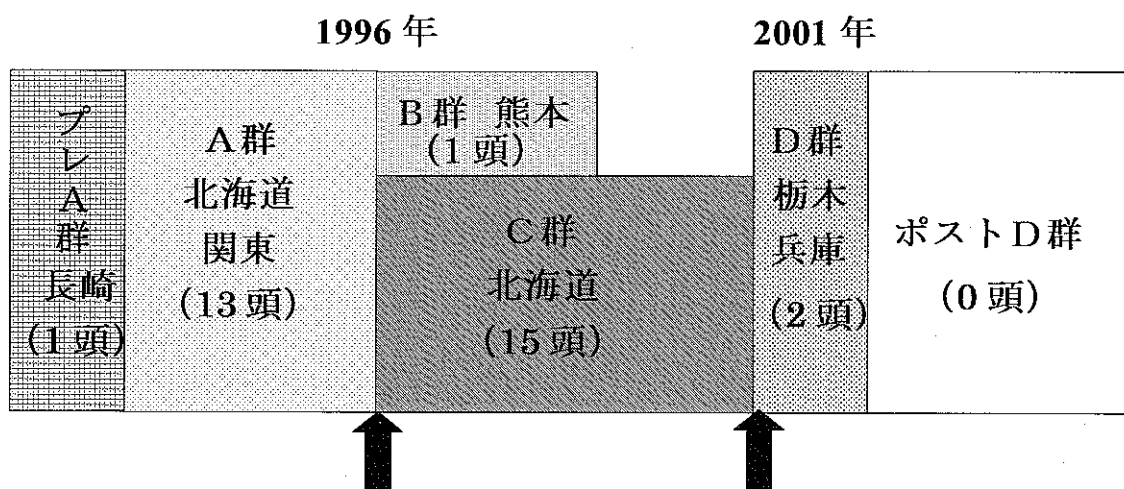
飼料規制の法制化後の汚染飼料の滞留期間を6ヶ月とした場合、それ以後となる2002年4月以降の群からは全く陽性例が発見されていない。

## (2) 今後の対応に関する提言

2001年10月以後にとったリスク管理措置が有効であったか否かは、今後数年のBSE検査データと疫学的解析が必要であるが、先行したEUのデータを参考にすれば、我が国はBSEの封じ込めに成功すると見込まれる。

(参考)

## 日本における BSE 発生の群別



反芻動物の飼料への反芻動物の組織の使用を禁止通知

反芻動物の飼料への反芻動物の組織の使用禁止を法制化

肉骨粉等の飼料原料の法的給与規制開始

\* ( ) は B S E 発生頭数。

S R M 焼却を法制化